

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	みずほリース株式会社
【英訳名】	Mizuho Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津原 周作
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 近藤 竜太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511(代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 近藤 竜太郎
【縦覧に供する場所】	みずほリース株式会社首都圏営業第二部 (埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番2号) みずほリース株式会社大阪営業部 (大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) みずほリース株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号) みずほリース株式会社神戸支店 (兵庫県神戸市中央区京町69番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年5月31日付の「債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ」における、当社グループの取引先であるマレリホールディングス株式会社が、2022年6月24日開催の事業再生ADR手続きにおける債権者会議において事業再生計画案の同意が得られず、同日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てをしたことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称 : マレリホールディングス株式会社
住所 : 埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地
代表者の氏名 : デビッド・スランプ
資本金 : 100百万円

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2022年6月24日開催の事業再生ADR手続きにおける債権者会議において、事業再生計画案の同意が得られず、同日付で、マレリホールディングス株式会社が東京地方裁判所に民事再生手続開始を申立て。なお、当社としては、同社が、今後、簡易再生手続の申立てに必要な手続を進める予定と認識しております。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

貸付債権 9,698百万円

(4) 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

上記債権につきましては、2022年3月期に必要な財務上の手当てを行っており、2023年3月期の業績予想の修正はございません。

以 上